

令和8年第3回矢巾町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和8年3月23日(月) 13時30分～15時13分

2 開催場所 矢巾町役場 2階 2-2会議室

3 出席委員 (16名)

会長	16番	佐藤	俊孝
委員	1番	熊谷	洋司
委員	2番	阿部	江利子
委員	3番	朴田	敦志
委員	4番	佐々木	博
委員	5番	白澤	克美
委員	6番	佐々木	達也
委員	7番	白澤	和実
委員	8番	高橋	かおる
委員	9番	佐々木	昭英
委員	10番	福澤	広基
委員	11番	金子	忠博
委員	12番	佐々木	光枝
委員	13番	星川	忠博
委員	14番	中塚	誠
会長職務代理者	15番	高原	弘明

4 議事日程

日程第1	議事録署名委員の指名
日程第2	会議書記の指名
日程第3	会期の決定
日程第4	業務の経過報告
日程第5	報告第1号 農地法第3条の3の規定による農地の相続届出について
日程第6	報告第2号 専決処理事項報告について
日程第7	報告第3号 遊休農地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当しない旨の判断について
日程第8	議案第1号 農地法第3条の規定による所有権移転許可申請に対する許否決定について
日程第9	議案第2号 農地法第3条の規定による賃借権設定許可申請に対する許否決定について
日程第10	議案第3号 農用地利用集積等促進計画の作成要請について
日程第11	議案第4号 令和8年度農作業参考賃金の設定について

5 説明員

農業委員会事務局	事務局長	細越	一美
	係長	泉山	弘道
	主任主事	南幅	央毅

6 会議の概要

議長

会議に先立ち、皆様にお知らせします。

本日の総会にあたって、事前に議案書を送付しております。

また、議案の朗読は表題のみといたします。

質問、意見や討論等、発言の際は、挙手により発言の意思表示をお願いします。

また、発言を許された方は議席番号と氏名を述べたうえで発言くださるよう、よろしくをお願いします。

本日の出席委員は 16 名であります。定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただいまから令和 8 年第 3 回矢巾町農業委員会総会を開会します。

それでは、あらかじめ皆様にお配りしている日程に従いまして、進めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議長

異議なしということで、日程に従い、進めてまいります。

日程第 1、議事録署名委員の指名についてですが、当職より指名することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議長

それでは当職より指名させていただきます。

6 番 佐々木達也委員、8 番 高橋かおる委員、9 番 佐々木昭英委員にお願いします。

日程第 2、会議書記の指名ですが、当職により指名することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議長

それでは当職より指名いたします。

農業委員会事務局 泉山弘道業務係長にお願いします。

日程第 3、会期の決定ですが、本日 1 日とすることにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議長

それでは本日 1 日と決めます。

日程第 4、業務の経過報告ですが、別紙により事務局から報告させます。

【事務局による朗読】

議長

出席された委員から、補足説明ありましたらお願いします。

阿部江利子委員

2 番、阿部江利子です。

3 月 4 日 女性の農業委員会活動推進シンポジウムに高橋かおる委員と出席しました。

悪天候により講演会に間に合うことができませんでしたが、地域計画推進に係る各県の取り組み状況が共有されました。とくに新しい情報はありませんでしたが、これまで通り、ブラッシュアップにつながる活動を進めていくこととなります。また、女性委員としての活動を再確認してまいりました。

議長

ただいまの業務経過報告の内容につきまして、補足説明がありましたら、お願いいたします。

高橋かおる委員

特にありません。

議長

それでは質疑ありましたら、お願いいたします。

質疑ありませんか。

「なし」の声あり

議長

質疑なしと認め、次に進みます。

日程第 5、報告第 1 号、農地法第 3 条の 3 の規定による農地の相続届出について、を議題とします。

議題について、事務局より朗読させます。

【報告第1号 朗読】

議長
事務局
議長

補足説明を許します。

特にありません。

それでは質疑ありましたら、挙手をお願いします。

「なし」の声あり

議長

質疑なしと認め、次に進みます。

日程第6、報告第2号、転用許可等不要農地の現状変更届出について、を議題といたします。

議題について、事務局より朗読させます。

【報告第2号 朗読】

議長
事務局

補足説明を許します。

報告第2号について、補足説明をいたします。

こちらの案件につきまして、申請人の自宅敷地内の畑に農業用格納庫を設置するものであります。

届出日が1月15日となっており、報告までに期間が空いておりますが、申請者の耕作状況の把握をすることに時間を要したためであります。

確認の結果、本人が耕作することを確認できたため、届出を受理し、受理通知書を本人へお渡ししております。

議長

それでは質疑に入ります。

質疑ありましたら、挙手をお願いします。

「なし」の声あり

議長

次に進みます。

日程第7、報告第3号、遊休農地に係る農地法第2条第1項の「農地」に該当しない旨の判断について、を議題といたします。

議題について、事務局より朗読させます。

【報告第3号 朗読】

議長
事務局

補足説明を許します。

報告第3号について、補足説明いたします。

こちらの案件につきましては、番号1～15が11月に行った「広宮沢・煙山地区の非農地判断」によるものです。

番号16が例年行っている農地パトロールでの非農地判断となり、現地の状況については、別添資料No.1の写真のとおりとなっております。

これらの現地調査により非農地と判断した農地のうち、周辺地域の山林化が著しく、現地に辿り着くことが出来なかったこと等により、写真を撮影できなかった案件もありましたので、これらについては、事務局において、再度現地の状況等を把握し、状況把握できる資料を作成し、来月の総会において報告とさせていただきます。

議長

3月17日に再生困難遊休農地現地調査を行った農業委員より、番号17.18についての調査結果を報告願います。

金子忠博委員

11番、金子忠博です。

3月17日、熊谷委員と中塚委員、事務局と私で現地調査を実施しました。

番号17についてですが、当該土地は一部草木が繁茂して山林化が進んでいます。

また、土地に斜面があり、生産性の低い農地です。農地として再生することが著しく困難であることから、非農地判断はやむを得ないと判断します。

番号18についてですが、当該土地は樹木が生えて山林化しています。

また、土地に用水を導水できないことから営農に不向きであり、生産性の低い農地と判断できます。農地として再生することが著しく困難であること

から、非農地判断はやむを得ないと判断します。

議長 その他、補足説明ありますか。

熊谷洋司委員 特にありません。

中塚誠委員 特にありません。

議長 その他、質疑ありませんか。

「なし」の声あり

議長 では、次に進めます。

次の案件は3番 朴田敦志委員に関係する議案となりますので、議事参与の制限に該当することから退席願います。

3番 朴田敦志委員が退席するまで休憩といたします。

【休憩 13:48】

【再開 13:49】

議長 再開します。

日程第8、議案第1号、農地法第3条の規定による所有権移転許可申請に対する許否決定について、を議題といたします。

議題について、事務局より朗読させます。

【議案第1号 朗読】

議長 補足説明を許します。

事務局 議案第1号について、補足説明いたします。

これらの案件につきましては、お手元の資料No.3の別添農地法第3条調査書の1～2ページをご覧ください。

この調査書より、農地法第3条第2項各号には該当しないと思われることから、許可要件の全てを満たしているものと考えております。

議長 それでは質疑に入ります。

質疑ありましたら、挙手願います。

「なし」の声あり

議長 質疑なしと認め、討論に入ります。

最初に反対討論をお願いします。

「なし」の声あり

議長 反対討論なしとして、賛成討論をお願いします。

熊谷洋司委員 1番、熊谷洋司です。

双方とも適正に耕作されており、問題ないと思います。

阿部江利子委員 2番、阿部江利子です。

譲受人の所有する農地と近い場所の取得であり、農地集約につながる案件ですので、賛成いたします。

佐々木博委員 4番、佐々木博です。

売買価格は少し高めと感じますが、双方が納得しているのであればよろしいと思います。

譲受人はしっかりと農地を管理されている方ですので、賛成です。

議長 その他、討論はありませんか。

「なし」の声あり

議長 討論なしと認めます。

それでは、挙手により表決に入ります。

議案第1号、農地法第3条の規定による所有権移転許可申請に対する許否決定について、許可する旨決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長 挙手全員ですので、許可することに決めます。

3番 朴田敦志委員が着席するまで休憩といたします。

【休憩 13:53】

【再開 13:53】

議長

再開します。

日程第9、議案第2号、農地法第3条の規定による賃借権設定許可申請に対する許否決定について、を議題といたします。

議題について、事務局より朗読させます。

【議案第2号 朗読】

議長

補足説明を許します。

事務局

議案第2号について、補足説明をいたします。

こちらの案件につきましては、お手元の資料No.3の別添農地法第3条調査書の3ページをご覧ください。

この調査書より、農地法第3条第2項各号には該当しないと思われることから、許可要件の全てを満たしているものと考えております。

議長

それでは質疑ありましたら、挙手願います。

「なし」の声あり

議長

質疑なしと認め、討論に入ります。

最初に反対討論をお願いします。

「なし」の声あり

議長

反対討論なしとして、賛成討論をお願いします。

朴田敦志委員

3番 朴田敦志です。

問題のある内容ではないと思いますので、賛成します。

白澤克美委員

5番、白澤克美です。

賃借料も妥当ですし、農地法第3条調査書のとおりだと思いますので、賛成です。

佐々木達也委員

6番、佐々木達也です。

賃借料も妥当であり、周辺農地も耕作している方ですし、集約につながる案件にもなると思います。

議長

その他、賛成討論ありましたら、お願いいたします。

「なし」の声あり

議長

討論なしと認め、挙手により表決に入ります。

議案第2号、農地法第3条の規定による賃借権設定許可申請に対する許否決定について、許可する旨決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長

挙手全員ですので、許可することに決めます。

次に進みます。

日程第10、議案第3号、農用地利用集積等促進計画の作成要請について、を議題といたします。

議題について、事務局より朗読させます。

【議案第3号 朗読】

議長

本議案の番号1～77の案件は5番 白澤克美委員に関係する議案となりますので、議事参与の制限に該当することから退席願います。

5番 白澤克美委員が退席するまで休憩といたします。

【休憩 14:03】

【再開 14:03】

議長

再開します。

番号1～76の案件について補足説明を許します。

事務局

議案第3号 番号1～76の案件について、補足説明いたします。

これらの案件については、農地中間管理事業による貸借の貸借期間が満了したことによる更新となります。

なお、これらの案件に限らず、貸借期間の終期は、農地中間管理機構と協

議のもと、町の方針として、今年度から12月31日に固定することとしました。このことにより、令和8年度から栽培10作の作付け期間を貸借期間として希望した場合は、固定資産税の軽減措置の要件である10年間の貸借期間を下回ることから、申請者の意向を確認しながら、了承が得られた場合、原則11年間の貸借とするものでございます。

議長

それでは、質疑に入ります。
質疑ありましたら、挙手願います。

「なし」の声あり

議長

それでは質疑なしと認め、討論に入ります。
最初に、反対討論ありましたら願います。

「なし」の声あり

議長

賛成討論がありましたら、願います。

白澤和実委員

7番、白澤和実です。
再設定によるものですし、賃借料も妥当ですので賛成です。

高橋かおる委員

8番、高橋かおるです。
賃借料が妥当と考えますので、賛成します。

佐々木昭英委員

9番、佐々木昭英です。
農地中間管理事業を活用した貸借であり、間違いのないと思いますので賛成です。

議長

その他、賛成討論ございますか。

「なし」の声あり

議長

討論なしと認めます。
挙手により表決に入ります。
議案第3号、農用地利用集積等促進計画の作成要請について、の番号1～76について、要請する旨決するに賛成する委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長

挙手全員ですので、要請することに決します。
番号77～83の案件は、7番 白澤和実委員に関係する議案となりますので、議事参与の制限に該当することから退席願います。
7番 白澤和実委員が退席するまで休憩といたします。

【休憩 14:09】

【再開 14:10】

議長

再開します。
番号77の案件について、補足説明を許します。

事務局

番号77の案件について、補足説明をいたします。
これらの案件について、農地中間管理事業による貸借の貸借期間が満了したことによる更新となりますが、耕作者である農事組合法人が本件以外に農地中間管理事業により貸借をしている農地の貸借期間の終期が3年後となっていることから、それらの貸借とタイミングを揃えるため、今回は3年間の貸借としたものでございます。

議長

それでは質疑に入ります。
質疑がございましたら、挙手願います。

「なし」の声あり

議長

質疑なしとして、討論に入ります。
最初に反対討論ありましたら、願いいたします。

「なし」の声あり

議長

反対討論なしとして、賛成討論に移ります。
賛成討論がありましたら願います。

福澤広基委員

10番、福澤広基です。

賃借料が高めの設定ですが、双方が同意であれば問題ないと思いますので、賛成です。

金子忠博委員

11 番、金子忠博です。

双方が同意しているので問題ないと思いますので、賛成です。

佐々木光枝委員

12 番、佐々木光枝です。

問題ないと思いますので、賛成します。

議長

その他、賛成討論ありましたらお願いいたします。

「なし」の声あり

議長

討論なしと認め、挙手より表決に入ります。

議案第 3 号、農用地利用集積等促進計画の作成要請について、の番号 77 について、要請する旨決するに賛成する委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長

挙手全員ですので、要請することに決します。

5 番 白澤克美委員が着席するまで休憩といたします。

【休憩 14:14】

【再開 14:15】

議長

再開いたします。

番号 78～83 の件について、補足説明を許します。

事務局

番号 78～83 の件について、補足説明をいたします。

これらの案件について、農地中間管理事業による貸借の貸借期間が満了したことによる更新となりますが、耕作者である農事組合法人が本件以外に農地中間管理事業により貸借をしている農地の貸借期間の終期が 3 年後となっていることから、それらの貸借とタイミングを揃えるため、今回は 3 年間の貸借としたものでございます。

なお、賃借料の差についてですが、法人の構成員であるかによって金額を設定しているためということです。

議長

それでは質疑に入ります。

質疑ありましたら挙手願います。

「なし」の声あり

議長

質疑なしとして、討論に入ります。

最初に反対討論ありましたらお願いいたします。

「なし」の声あり

議長

反対討論なしとして賛成討論に入ります。

星川忠博委員

13 番、星川忠博です。

特に問題ないと思われしますので、賛成いたします。

中塚誠委員

14 番、中塚誠でございます。

賃借料に若干の差がありますが、15,000 円という単価であれば、妥当な部類と思いますので、賛成いたします。

高原弘明委員

15 番、高原弘明でございます。

妥当な価格設定でもあり、特に問題のあるところはないので賛成します。

議長

その他賛成討論はありませんか。

「なし」の声あり

議長

討論なしと認め、挙手により表決に入ります。

議案第 3 号、農用地利用集積等促進計画の作成要請について、の番号 78～83 について、要請する旨決するに賛成する委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長

挙手全員ですので、要請することに決します。

番号 84～85 の案件は 2 番 阿部江利子委員に係る議案となりますので、議事参与の制限に該当することから退席願います。

7番 白澤和実委員が着席、2番 阿部江利子委員が退席するまで休憩といたします。

【休憩 14:19】

【再開 14:20】

議長 再開いたします。
番号84～85の案件について補足説明を許します。

事務局 ありません。

議長 質疑に入ります。
質疑がありましたら、挙手願います。

議長 「なし」の声あり
質疑なしとして討論に入ります。
最初に、反対討論ありましたら、お願いいたします。

議長 「なし」の声あり
反対討論なしとして、賛成討論に入ります。

議長 熊谷洋司委員 1番、熊谷洋司です。
耕作者は信頼できる方ですし、賃借料も妥当と思いますので賛成です。

議長 朴田敦志委員 3番、朴田敦志です。
耕作者は意欲的な方ですし、しっかりした意見もある方です。
賃借料も問題ないと思います。

議長 佐々木博委員 4番、佐々木博です。
耕作者は地元の担う者であり、しっかりやっていただけたと思います。
問題ないと思いますので賛成します。

議長 議長 その他、賛成討論ありましたら、お願いいたします。

議長 「なし」の声あり
討論なしと認め、挙手により表決に入ります。
議案第3号、農用地利用集積等促進計画の作成要請について、の番号84～85について、要請する旨決するに賛成する委員の挙手を求めます。

議長 (賛成者挙手)
挙手全員ですので、要請することに決めます。
番号86の案件は13番 星川忠博委員に関係する議案となりますので、議事参与の制限に該当することから退席願います。
2番 阿部江利子委員が着席、13番 星川忠博委員が退席するまで休憩といたします。

【休憩 14:23】

【再開 14:23】

議長 再開いたします。
番号86の案件について、補足説明を許します。

事務局 ありません。

議長 それでは質疑に入ります。
質疑ありましたが、挙手願います。

議長 「なし」の声あり
質疑なしとして討論に入ります。
最初に反対討論ありましたら、お願いいたします。

議長 「なし」の声あり
反対討論なしとして賛成討論に入ります。

議長 白澤克美委員 5番、白澤克美です。
耕作者は地元の担い手であり、集積に力を入れている方です。
賃借料も妥当ですので賛成します。

議長 佐々木達也委員 6番、佐々木達也です。

專業農家でしっかりとした経営をされている方ですので、問題ないと思います。

白澤和実委員

7番、白澤和実です。

議長

耕作者、内容ともに問題ないと思いますので賛成です。

その他、賛成討論ありましたらお願いいたします。

議長

「なし」の声あり

討論なしと認め、挙手により表決に入ります。

議案第3号、農用地利用集積等促進計画の作成要請について、の番号86について、要請する旨決するに賛成する委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長

挙手多数ですので、要請することに決します。

13番 星川忠博委員が着席するまで休憩いたします。

【休憩 14:26】

【再開 14:26】

議長

再開いたします。

番号87～180、及び所有権移転の4件について、補足説明を許します。

事務局

番号87～所有権移転の4件についてですが、これらの案件のうち、物納を希望する場合、又は支払い時の米価の相場に基づく支払いを希望する場合には、農地中間管理事業による支払いが難しいことから、事業上は使用貸借とし、賃借料等の支払いについては、双方で個別に対応していただくこととなります。

番号107～109についてですが、これらの案件につきましては、以前から法人となんの構成員が耕作しておりましたが、その方が耕作できなくなったため、法人内で調整したところ、こちらの方が耕作することになったとのことです。

番号130及び所有権移転の番号2の耕作者についてですが、こちらは和味の認定農業者が法人を設立したもので、今後は法人で認定農業者となり農地を集積していくこととなります。

番号140からの農事組合法人西徳田の案件につきましては、一部使用貸借となっておりますが、これらの案件につきましては、枝番管理となっており、実質的に賃借料が発生していないことから使用貸借としたものであります。

なお、この手続き方法については、岩手県農業会議と相談し、現状に合わせてこのように対応すべきと指導を受けて行うものでございます。

番号180の案件につきましては、今回当該農地を貸借して認定新規就農者となるもので、今後、広宮沢地域の地域計画における農業を担う者に位置付ける方向で進めております。

議長

質疑に入ります。

質疑ありましたら、挙手お願いします

朴田敦志委員

3番、朴田敦志です。

使用貸借の場合、空欄でなく0円とかー(ハイフン)の記載にしたほうが、記載漏れ等を防止できるのではないのでしょうか。

事務局

ご意見として賜り、今後は0円と記載にいたします。

議長

その他質疑ありますか。

高原弘明委員

15番、高原弘明です。

2点について、質問いたします。

1点目についてですが、農地中間管理事業としては使用貸借であるが、賃借料欄に「物納、指定金額分のコメ」または、「現金、該当年度の概算金60kg」としている案件があります。

このような場合、米価によって変動が生じることとなりますが、運用につ

いて伺いたいです。トラブル等も心配です。

2点目についてですが、番号112の経営面積の表示は、所有者の経営面積に貸借する土地が含まれていないか、確認です。

事務局

1点目についてですが、このような案件は、農地中間管理事業では使用貸借による促進計画として運用しております。その場合の個々の条件については、所有者と耕作者間で調整いただき、総会においては、促進計画策定時の情報として共有させていただくこととします。

2点目については、お時間をいただき、確認させていただきます。

議長

それでは、暫時休憩いたします。

【休憩 14:42】

【再開 14:44】

議長

再開します。

事務局

2点目のご質問についてですが、番号112は3月31日までの契約期間が残っていることが原因で、ご指摘の表示になっております。

本計画は3月31日以降の内容となりますので、委員ご指摘のとおり、今回の貸借面積を所有者と耕作者の経営面積に反映した内容として、訂正いたします。

議長

その他、質疑ありませんか。

朴田敦志委員

3番、朴田敦志です。

使用貸借の賃料については、すべて0円と記載し、個々の貸借条件がある場合は備考欄に記載していただきたいのですが、いかがでしょうか。

事務局

ご意見として賜り、対象となる案件の表記の訂正をお願いします。

議長

その他質疑ありませんか。

議長

「なし」の声あり

質疑なしと認め、討論に入ります。

討論がありましたら挙手願います。

最初に反対討論ありますでしょうか。

「なし」の声あり

議長

反対討論なしとして、賛成討論に移ります。

高橋かおる委員

8番、高橋かおるです。

貸借の方法にいろいろ種類があるようですが、双方が同意したのであれば問題ないと思います。

佐々木昭英委員

9番、佐々木昭英です。

資料と事務局の説明により納得できる内容でしたので、賛成です。

福澤広基委員

10番、福澤広基です。

賃借料等、いろいろと条件は違いますが、いずれも双方納得の上での機構とした契約だと思っておりますので、賛成いたします。

議長

その他、賛成討論ありましたら、お願いいたします。

「なし」の声あり

議長

討論なしと認め、表決に入ります。

挙手により表決に入ります。

議案第3号、農用地利用集積等促進計画の作成要請について、の番号87～180及び「2所有権移転」について、要請する旨決するに賛成する委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長

挙手全員ですので、要請することに決します。

次に進みます。

日程第11、議案第4号、令和8年度農作業参考賃金の設定について、を議題といたします。

議題について、事務局より朗読させます。

【議案第4号 朗読】

議長
事務局

農作業参考賃金の設定について、事務局から補足説明を行います。

議案第4号について、補足説明をいたします。

今年度は、例年のように、検討会において、参考額1項目毎に協議するのではなく、事前に農業委員会案を作成して、検討委員に周知し、委員からの意見を頂戴した上で、検討会においての協議に基づき、設定しました。

なお、参考額案についてですが、根拠ある数値を採用することとし、人力作業には、令和7年度額に岩手県の最低賃金の令和6年から令和7年の「最低賃金の伸び率108.3%」、機械作業には、農林水産省が示す「農業物価指数」の「農機具105.8%」を乗じました。

次に昨年度の参考賃金表との変更点について、ご説明します。

①金額を50円単位で切り上げ

②人力作業の「田」「畑」「果樹」一般をまとめて表記

③コンバイン（稲）：「カッター」及び「結束」を削除（理由：利用者が少ないため。）

次に3月6日検討会における検討委員からの意見等について、その内容を共有します。

① 農事組合法人アグリ赤林 代表理事 高橋 斗弘さん（当日は欠席）

物価高騰のため、賃上げやむなし。原案賛成。

② 認定農業者 川村卓也さん

機械作業：草刈りを時間単位ではなく、面積で表記でないか。

→（委員会对応）使用する機械、技量の個人差等を考慮する必要があり時間を要する。今年度は原案のとおりとして、次年度の意見反映に向けて情報収集することとする。

③ 「機械作業①」の溝切り

検討会に提出した農業委員会案には利用者が少ないことから溝切を削除してはいましたが、実際に頼んでいる個人・法人もあることから参考額で記載できないか？という意見がありました。

→（委員会对応）例年通り記載することとした。

④ 認定農業者 畠山 耕一さん（当日は欠席）

令和6年度は米価高騰のため、機械作業賃金を改定している。令和8年度年度は米価安くなるため情報があるため、人力作業のみの改定でよいのではないか。

→（検討会対応）原案通りに決定。

なお、検討委員から意見は次のとおり。

・今年の米価は未確定要素であるため、根拠に基づいた数値となっているから原案の通りでよい。

・額を上げることで収入が増加して後継者育成につなげてほしい。

・機械単価も高騰しており機械作業参考額も上げたほうがよい。

・参考額が高く設定することで頼む側からすると経営面で厳しくなるため参考額値上げは反対である。

議長

議案審議中ではありますが、5番 白澤克美委員と13番 星川忠博委員から退席の申し出がありましたので、許可します。

暫時、休憩いたします。

【休憩 15:01】

【再開 15:02】

議長

再開します。

それでは、農作業参考値の設定について、佐々木博農政経済専門委員長よ

り検討内容の報告をお願いいたします。

佐々木博委員 4番 佐々木博です。
令和8年度農作業賃金決定にあたり、農政経済委員会において、農産物物価指数を反映させた農業委員会案に基づき検討し、3月6日開催の農作業参考賃金検討会に提案しました。
検討委員と協議した結果、概ね納得いく数値として、承認いただいたところでは。
溝切りの項目は、農業委員会案としては利用者がいないことで削除したものでしたが、検討委員であるJAの方からも中干しの工程が必要であると意見があり、復活しました。
この内容について、ご審議いただくようお願いします。

議長 それでは質疑に入ります。
質疑がありましたら挙手願います。

朴田敦志委員 3番 朴田敦志です。
農地の団地化が進んでおりますが、農作業賃金は別途協議という記載で運用されています。団地化されている農地の農作業賃金の目安を検討していただいての内容なのでしょうか？

佐々木博委員 4番、佐々木博です。
農作業参考賃金は、あくまでも目安として設定しているものです。そのうえで、別途協議によるというのは、各組合や法人での運用に合わせて決めていただくことを想定しての記載となりますので、ご理解ください。

朴田敦志委員 3番、朴田敦志です。
集約が進む中で、農地の団地化に対応した農作業賃金設定も検討していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

佐藤俊孝会長 この件については、検討会での発言はありませんでしたが、次回以降の検討内容に盛り込みたいと思います。

佐々木博委員 4番、佐々木博です。
会長からも発言があった通り、次回に向けて検討してまいります。
草刈作業についても、スマート農業の普及により、作業の効率化が進んでおり、時間単価だけでなく、面積単価の設定の要望もありましたので、併せて進めてまいります。

議長 その他質問ありませんか。

朴田敦志委員 3番、朴田敦志です。
ドローン飛行の単価設定についてですが、大いに賛成したいと思います。
自分の所属している法人でも経費を試算したところ、同様の結果となっておりますので、参考までにお知らせします

白澤和実委員 7番 白澤和実です。
例年は3月に農作業参考賃金が決定されるが、法人の総会やJAへの発注の時期との兼ね合いもあるので、決定時期を早めることは可能でしょうか？

事務局 来年度からは1月に決定できる日程で進める予定ですので、ご理解いただきたくお願いいたします。

議長 そのほか質疑はありませんか。

議長 「なし」の声あり

議長 質疑なしと認め、討論に入ります。
討論がありましたら挙手願います。
最初に反対討論がありましたら、お願いいたします。
「なし」の声あり

議長 それでは、賛成討論をお願いします。

金子忠博委員 11番、金子忠博です。

実際は当事者間の協議により決まるものですし、参考農作業賃金ということで問題ないと思います。

佐々木光枝委員 12番 佐々木光枝です。
問題ないと思いますので、賛成です。

中塚誠委員 14番、中塚誠です。
農政経済専門委員として検討してきましたが、矢巾町の設定内容は近隣市町と比して、項目がきめ細やかで多いです。

可能な限り減らす検討をしたのですが、これまでの経緯もあり、今回はこの内容となっております。賛成いたします。

高原弘明委員 15番、高原弘明です。
毎年、農作業賃金の決定にはご苦労いただいております。
根拠をもって検討された内容だと思いますので、賛成です。

議長 その他賛成討論がありましたらお願いします。

「なし」の声あり

議長 討論なしと認めます。それでは、挙手により表決に入ります。

議案第4号、令和8年度農作業参考賃金の設定について、原案のとおり決するに賛成する委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

議長 挙手全員であります。

原案通り決定したいと思います。

以上で議事のすべてを終了しましたので、総会は閉会といたします。

みなさま、大変お疲れ様でした。

以上は、令和8年3月23日、矢巾町役場2-2会議室において開催された、令和8年第3回矢巾町農業委員会総会の経過及び結果であり、その相違なきことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議長 _____ 会長 _____

議事録署名人 _____ 番 _____

議事録署名人 _____ 番 _____

議事録署名人 _____ 番 _____